

令和2年度 第5回 政策推進会議報告

日 時 7月17日 9時32分～10時48分

場 所 WEB会議室

出席者 18人

1 尼崎市自転車のまちづくり推進計画の改定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

危機管理安全局長から資料に基づき報告。

2 (仮称) 尼崎市子どもの人権擁護委員会の設置に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

こども青少年局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 今回、熟度が低い段階のステップ2で当事者になる年代の人たちやPTAの関係者、支援機関等と意見交換を予定しているが、これは教育委員会事務局と連携して行うのか。
→連携して行っていきたいと考えている。
- ・(市長) 通常はステップ2の段階でホームページ等に掲載して関心のある人から意見をいただくが、今回についても子ども等との意見交換だけだと誤解されないように、ホームページ等でも意見を募る旨をわかりやすく記載しておいたほうが良いと思う。
→しっかりと広報できるように調整する。
- ・(市長) 特に、プロセス計画書の「市民の方にご意見を募集するタイミング(1回目)」というところに、意見交換も行うし、ホームページでの随時受付も行うと加えたら良いと思う。
→承知した。
- ・(市長) また、審議会についてもステップ2に記載されているが、今回は諮問するのではなく、報告と意見交換を行うという理解でいいか。
→その通りである。

3 尼崎市住まいと暮らしのための計画(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 非常に意欲的な内容で、局を超えた問題意識の共有や施策の接続が不可欠な、マスター性の高い計画となっている。ぜひ皆さんにもご一読いただきたいし、庁内の若手向けに勉強会などを行ってもいいのではないかなと思う。そして、若い職員が尼崎市に住み続けていくようになるといいなと考えている。
- ・住宅供給そのものはファミリー世帯の増加に直接的に寄与する取組なので、積極的かつ全庁的に取り組んでいくべきだと感じている。また、方向性5「住宅地の魅力を高める『まち育て』の推進」のところで、地域担当職員の役割が書かれているので、総合政策局と都市整備局と

で密接な連携を図っていききたい。

- ・プロセス計画書では今年 9 月に住宅政策審議会の答申をいただくことになっているが、議会への説明はどんな予定になっているか。
- 具体的な取組についての別冊を作る作業を並行して行っているの、それが完成次第、丁寧な説明をしていきたいと考えている。具体的な時期はまだ決まっていないが、現計画の計画期間が来年 3 月までとなっているので、それまでには説明を行う。
- ・答申を受ける前に議会への報告や意見聴取は行わないのか。
- ・(市長) パブコメを行うタイミングで議会への説明を行わないのか。
- パブコメの開始前に素案の説明は行っている。
- ・協議会等での報告を行う予定はあるか。
- その予定はない。
- ・この計画に限らず、計画づくりのプロセスの中で、協議会への報告の有無が統一されていないところがあると思うので、今後調整していきたい。
- ・(市長) 現在、議員の一部には審議会委員として関わっていただいているが、今後は市議会議員として計画策定プロセスに参画していただけるように、情報共有や意見聴取の機会を設けるように切り替えていこうという話を進めている。ぜひ先んじて、丁寧かつ積極的な取扱いとなるよう全庁統一で調整をお願いしたい。
- ・これまで市外からの転入を呼び込む際に、尼崎は立地の良さがアピールポイントのひとつとなっていたが、新型コロナの影響によりリモートワーク等が増加すると、必ずしも立地の良さが優位性を持たなくなってくるのではないかという懸念がある。その辺について審議会で議論になったことがもしあれば教えていただきたい。
- 今回は立地の良さというところまで議論は及んでいない。ただ、今回のコロナ禍においては、身近にテイクアウトできる飲食店が意外と多くて助かった、身近に散歩できるコースや公園等があって良かったというような声が市民委員から寄せられた。都市部に近いという優位性は薄れるかもしれないが、そういう別の強みが改めて見えてきたと思うのでアピールしていきたい。一方で、住宅が少し手狭で、配置的にリモートワークに適していないというような問題も見えてきており、個室的な間仕切りの作り変えができるような住宅がいいのかなという意見も出ていた。
- ・(市長) あとは Wi-Fi への対応や、そういう間取り等についても新たなニーズが出てくるのかもしれない。
- ・方向性 6「住宅確保要配慮者の居住の安定の確保」のところで、「民間賃貸住宅については、既存住宅を有効活用したセーフティネット機能の強化を図ります」とあるが、高齢者に関しては地域包括ケアの観点で住まいは非常に大事なポイントになってきているので、計画づくりについても連携をさせてほしいと思っている。ここでいう既存住宅を有効活用したセーフティネットというのは、サ高住（サービス付き高齢者向け住宅）とは違うのか。
- サ高住を意識していないことはないが、ここについては、民間賃貸住宅において要配慮者向けの改築に係る補助制度などをまだあまり活用してもらえていないので、そういうところを増やしていきたいという思いで記載している。
- ・(市長) 実は私もサ高住への記述が薄いという印象を受けたが、当然意識されていないわけではない。尼崎ではケア付きの住まいが充実しているし、市営住宅もセーフティネットの役割

を果たしていくが、それに加えて、民間賃貸住宅の大家さんがより多くの方に安心して住まいを提供できるようにという国交省の住宅セーフティネット路線の政策についても、引き続きもう一步取り組んでいこうというようなことをここではまとめている。ただやはり、尼崎はサ高住が短期間にたくさん出来たまちで、その質が高齢者の住まい方・暮らし方の質にもかなり影響している面があるので、その辺は健康福祉局と個別に連携をお願いしたい。

4 (仮称) 尼崎市下水道ビジョン2031の策定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

公営企業管理者から資料に基づき報告。

5 令和元年度企業会計決算の概要について

公営企業管理者から資料に基づき報告。

6 その他

○ 総合政策局長から、尼崎市総合計画の点検結果（案）について説明。（以下、質疑等）

・（市長）審議会には表紙に「案」が記載された状態で出すのか。

→ 専門部会でお示ししてから総会にお示しするという流れになるが、今の段階では案でお示しして、専門部会の先生方にご意見をいただき、それと合わせていく中で案を取っていくことになる。

・（市長）総計審からいただいた意見も踏まえながら、各局からの意見や修正があれば反映し、最終的に点検結果を確定させていく。今後の流れとしては、専門部会からいただいた意見も含めて総合政策局が各局に説明に回るということになっているので、内部評価について事前に目を通していただいて、ご意見をいただきたい。

・（森山副市長）総合計画以外にも各局の色々な計画が改定されている。各審議会や計画策定の過程で出された意見がこの内部評価の中でどう反映されていくかというところが一つ重要になってくると思う。また、今回の点検結果を踏まえて次期総合計画の策定に入っていくことになるが、例えば総合戦略や都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、立地適正計画などの上位計画については、場合によってはすり合わせが必要になってくると思うので、これからの総合計画の進め方として議論していきたい。

→ 既存計画とのすり合わせや、次期総合計画策定後の計画の取組も含めて、各局と調整していく。

・（市長）現計画期間中もたくさんの個別計画が改定されたので、施策分野によっては、後期総合計画を作るタイミングで既に個別計画と総合計画の展開方向を合わせるといった取組がなされているものもある。いずれにせよ、全ての個別計画を総合計画と同じタイミングで改定することは不可能なので、基本的には総合計画の議論を個別計画に反映させ、また、総合計画期間中の個別計画の改定を次期の総合計画に反映させていくというリレーをしていくことになる。折々のタイミングで、色々な施策の評価と個別計画のPDCAが一体化して

いかないと、作業量が二重三重になってしまうので、そこは強く意識しながらやっていきたいと思う。あとは、施策間連携ハンドブックが皆さんに配られており、色々な計画の関連性や数年のうちに改定される予定の計画等を一覧で確認することができる。ぜひガイドブックを活用していただき、各局内においても、例えば都市計画マスタープランと住宅マスタープランはどのようなタイミングで改定したらいいのかというような議論も行っていただきたい。

- 総合政策局長から、A-Lab Exhibition Vol.24「ディスタンス ～間隔と感覚～」について説明。
- 総合政策局長から、白髪一雄発信プロジェクト第4弾（オンライン展覧会）について説明。

以 上